

アドバンス・レジデンス投資法人が発行する 「グリーンボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、このたび、アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」）が発行する第31回無担保投資法人債（グリーンボンド）（以下「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2019年7月24日）。

「グリーンボンド」とは、調達資金の使途が環境配慮型投融資案件に資するものであることに限定された債券で、本債券における調達資金は、グリーン適格資産の取得資金、及び改修工事等の資金、あるいはそれらに要した借入金の返済資金または投資法人債の償還資金に充当されます。なお、本債券は住宅特化型REIT初となるグリーンボンドであります。

本投資法人は、グリーンボンドの発行を含むグリーンファイナンス実施のために国際資本市場協会（ICMA）の定める「グリーンボンド原則 2018」、ローン市場協会（LMA）及びアジア太平洋地域ローン市場協会（APLAM）の定める「グリーンローン原則」並びに環境省の定める「グリーンボンドガイドライン 2017版」に即したグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）を策定し、本フレームワークの適格性について、第三者評価として株式会社日本格付研究所（JCR）より、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1（F）」の評価を取得しております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上